

第 102 回 役員 会 議 事 録 ( 要 録 )

平成21. 11. 26 (木) 15:17 ~ 15:29

場 所 : 学長室

出席者	浅原, 上, 山根, 岡本, 越智, 河本 以上役員 6名
欠席者	
オブザーバー	坂越, 春日, 金田, 坂下, 竹内

(議事)

1. 平成21年度補正予算について ----- (経営協議会別紙1参照)  
(河本理事(財務・総務担当)提案・説明)

本年度当初予算編成以降, 収入の増及び支出の減が見込まれ, 配分財源が生じること及び当初予算配分時には想定できなかった事由や, 早期に財源を確保し実施する必要がある事由が生じたため, 平成21年度補正予算の編成について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 補正配分を行うこととした。

また, 平成20年度決算において計上された剰余金について, 現時点では文部科学大臣による繰越承認が得られていないが, 承認後, 目的積立金に組み替え, 大学分については教育研究環境整備積立金として学生支援プラザ整備事業等の全学的な教育研究環境の整備に充てること及び病院分については診療環境整備積立金として医療機器整備等に充てることの提案があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

2. 平成22年度予算編成方針等について ----- (経営協議会別紙2参照)  
(河本理事(財務・総務担当)提案・説明)

平成22年度は, 第2期中期目標期間の初年度であることを踏まえ, 基盤的な教育研究経費の確保, 効率化減への対応, 及び学生支援や教育研究拠点の形成のための戦略的活用財源を引き続き確保する必要があること等を念頭に第2期中期目標・中期計画を着実に実施していくため作成した平成22年度予算編成方針等について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 今後の政府の予算編成過程の状況等を踏まえ, 予算編成作業を行っていくこととした。

3. 職員給与規則の改正について ----- (経営協議会別紙3参照,  
各地区事業場からの意見書)  
(河本理事(財務・総務担当)提案・説明)

平成21年8月11日付け人事院勧告を参考として, 本学職員に支給する本給, 期末手当・勤勉手当等に関して, 各地区事業場の過半数代表者及び過半数組合との意見聴取の結果等も踏まえ, 社会一般の情勢に適合したものとなるよう職員給与規則の改正(平成21年12月1日施行分)について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

4. 役員報酬規則の改正について ----- (経営協議会別紙4参照)  
(河本理事(財務・総務担当)提案・説明)

平成21年8月11日付け人事院勧告を参考として、本学役員に支給する本給及び期末特別手当に関して社会一般の情勢に適合したものとなるよう役員報酬規則の改正(平成21年12月1日施行分)について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 平成21年度定期財務報告(第2四半期)について ----- 資料1  
(河本理事(財務・総務担当)報告)

平成21年度第2四半期における月次決算状況等の財務状況について、資料1のとおり報告があった。

以上(資料添付略)